

## 第3章 点検・評価の結果

1	重点項目の取組結果	18
	(1) 重点1 共生社会を担う力の育成	18
	(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進	23
	(3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成	27
2	その他事業の取組結果	31
3	成果指標の動向	34
4	資料編（全事業・取組の点検・評価）	41
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	45
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	67
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	81

## 1 重点項目の取組結果

### (1) 重点1 共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気付き、主体的に取り組む態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図る。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育む。

#### ■ 「人間尊重の教育」推進事業

##### ➤ 取組内容

- ・ 人間尊重の教育研究推進校において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとして、効果的に人間尊重の意識を高める指導方法等に関する実践研究を推進した。
- ・ R6年9月に、さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に込められた思いや願いの実現に向けて、各学校の取組を交流したり、テーマに基づき話し合ったりする「さっぽろっ子サミット」を初開催した。「さっぽろっ子サミット」には全市から200名近くの中学生在が集まり、「みんなの笑顔があふれる楽しい学校へ～わたしたちができること～」というテーマに基づいて、2時間の間、グループに分かれて協議した。



##### ➤ 評価・課題

- ・ 各研究推進校における実践研究において、上記人間尊重の3つのテーマに基づき、様々な人権課題と向き合うことで、教職員自らが相互承認の感度を高め、全ての子どもの可能性を引き出すために効果的な指導方法や取組のモデルを構築することができた。実践研究の充実を図るため、教育委員会から研究推進校に対する助言の機会を増やすなど、効果的な伴走支援の在り方について検討する必要がある。
- ・ さっぽろっ子サミットの開催によって、学校や校種の垣根を越えた多様な人と交流して自治的な活動への意欲を高めるとともに、協働することの良さを感じる機会を提供することができた。
- ・ 一方で、初開催ということもあり、当年度に入ってからさっぽろっ子サミットの詳細を学校と共有することとなったため、パートナー校（中学校とその近隣の小学校との組み合わせで編成）における、事前の意見交換の日程調整が難航するなど、さっぽろっ子サミットに向けた取組が不十分な学校があった。

➤ 今後の方向性

- ・実践研究に係るテーマを整理して研究推進校1校に対する支援を増やすなど、教育研究推進校に対する伴走支援を工夫して取組の充実を図る。また、研究成果の効果的な普及・啓発の方法について検討していく。
- ・開催日を前年度中に決定する、円滑に準備を進めることができた事例を各学校に周知するなど、サミット開催に向けた取組を各学校が見通しをもって進めることができるよう必要な支援を行う。

■ コミュニティ・スクール推進事業

➤ 取組内容

- ・R5年度に「札幌市学校運営協議会規則」を制定し、R6年度からパートナー校区単位でのコミュニティ・スクール<sup>※1</sup>の導入を開始した。R6年度は7パートナー校区15校（小学校8校、中学校7校）で導入済みである（導入率4.7%）。
- ・「小中一貫した教育」と連動した仕組みとすること、「さっぽろっ子自治的な活動<sup>※2</sup>」と学校運営協議会をつなげ、「子どもの声」を学校運営に反映することを札幌らしさとしている。
- ・具体事例として、発寒小学校、発寒東小学校、町内会、商店街などが協力して実施している清掃活動に、R6年度は西陵中学校も加わってパートナー校全体で清掃活動を実施した（キラキラ7days）。

➤ 評価と課題

- ・「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを継続的に支えることを目的としており、各校で取組を推進している。
- ・R6年度末の導入率は4.7%と低いものの、R10年度にかけて、準備が整った学校から順次導入を進めていく計画であり、R7年度は34パートナー校区103校（小学校69校、中学校34校）、1義務教育学校、1幼稚園の計105校で新たに導入予定であり、R8年度以降も導入校は更に増加する予定であり、着実に推進が図られている。
- ・導入して間もないため、地域住民等の参画による「地域学校協働活動<sup>※3</sup>」と連携した取組事例が少ないという課題がある。



清掃活動(キラキラ7days)

### 第3章 点検・評価の結果

#### ➤ 今後の方向性

- ・全パートナー校区での導入を目指し、未導入校向けの研修会を実施したり、CSアドバイザーを派遣してコミュニティ・スクールの立ち上げに関する助言・指導を行ったりするなどして、学校を支援していく。
- ・地域住民等の参画による「地域学校協働活動」と連携した取組事例が少ないため、一体的に推進していく。

※1 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会は学校と地域が連携して子どもたちを育てていく仕組みであり、保護者や地域の人に学校運営に参画していただく。

※2 さっぽろっ子自治的な活動：さっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に基づいて、①自分達の意思を実現する②自分たちの問題を自分たちで解決する③自分たちの行動に責任をもつ④一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる活動のこと。

※3 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

**学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点1）****○ 高久 氏からの意見**

本市が学校教育の重点の基盤に位置付けている「人間尊重の教育」について、研究推進校という限られた学校ではあるが「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」に取り組み、多様な性に対する理解の高まり、人権や生命の尊重への意識の変容、自己有用感・効力感の醸成などの成果が見られている（P18、35、51）。今後、普及・啓発に向けて、パートナー校や地域との連携なども含めた取組の広がりを期待する。

R6年に初開催された「さっぽろっ子サミット」は、生徒が主体的に学校について考える機会を提供し、他校の生徒、高校生アドバイザーとの交流や協働もあり、優れた取組である（P49、51）。今後、小学生や高校生にも対象を拡大し、それぞれの校種、異なる校種間での交流の機会が増えることを期待している。

コミュニティ・スクール推進事業においては、児童・生徒、保護者や地域が学校運営に参画し、地域とともに子どもたちを育むため、R6年度から導入を開始している。まだ目立った成果は見えていないが、地域とともに子どもを育てる学校づくりは、少子高齢化や地域社会のつながりの希薄化、地域の教育力の低下などが言われている現代において益々重要になると思われる。地域との連携・協働を感じている子どもも多く、今後、取組の成果、課題の解決などに期待する（P19、37、74）。

**○ 加藤 氏からの意見**

重点項目1「共生社会を担う力の育成」において、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」をテーマとした点、21世紀の規範的社会を目指す上で適切なテーマ設定であると考えられる。

「さっぽろっ子サミット」を初めて開催し、全市から200名近くの中学生を集めたこと（P49、51）、その準備に奔走された教育委員をはじめ関係者の取組に敬意を表す。この「サミット」は初開催であり、そのこと自体評価されるべきことだが、「重点1」が「共生社会を担う力」であることを踏まえれば、「サミット」の中に、特別支援学校生徒の参加の在り方、あるいは、「多様な性」や「アイヌ民族」をはじめとする「様々な人権課題」に関わるテーマ設定が検討されているのか、「課題」や「今後の方向性」から読み取ることが難しいように思われる。

また、「コミュニティ・スクール推進事業（P19、37、74）」に関しては、周知のとおりR6年度末の導入率が、全国の公立学校の58.7%、北海道においては86.5%（政令市を除く）にのぼる一方で、本市は4.7%と低い導入率となっている。喫緊で改善が求められると考えているが、教育委員会はコミュニティ・スクール（学校運営協議会）にいかなる価値を見出しているのか。

#### 教育委員会の見解

人間尊重の教育推進校におけるテーマは、今後も、学校現場の抱える課題や、社会情勢等を踏まえて検討していきます。また、パートナー校の教職員が協働して行う研修会や、地域資源を活用した人間尊重に関わる体験的な学び等、研究推進校で得られた実践事例と取組の成果を全市に広く発信し、普及と啓発に努めます。

「さっぽろっ子サミット」への参加対象については、小中学校の自治的な活動の活性化を図ることを目的に、パートナー校での事前交流を実施した上で中学生が参加するものとしていますが、さっぽろっ子サミットの成果と課題を踏まえて、今後も検討していきます。また、サミットのテーマは、よりよい学校にするために協議したいことを全市の代表である子どもたちが相談して決定しています。その際には、本市の「人間尊重の教育」の趣旨を踏まえ、子どもたち自身で策定したさっぽろっ子宣言「プラスのまほう」を意識して、検討を重ねています。

本市におけるCSは、R4年4月に全市展開した「小中一貫した教育」の推進における四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを継続的に支えることを目的として、R6年度から本格的に導入を開始しました。R6年度末の導入率は4.7%と低かったものの、小中学校についてはR10年度までに全校導入を目指しており、準備が整った学校から順次導入を進めていく計画です。R7年度には、小中学校34パートナー校区103校、義務教育学校1校、幼稚園1園の計105校が導入予定となっており、導入率は33%に達する見込みです。R8年度以降も導入校は更に増加する予定であり、着実に推進が図られているところです。

今後も、未導入校に対して研修会の開催や、指導主事・CSアドバイザーの派遣などを通じて、導入促進に向けて精力的に取り組んでいきます。CSの価値は、学校を核として、子どもと社会をつなぐことにあります。学校運営協議会では、子どもの声を聴き、子どもにとって本当に必要なことは何かを地域とともに考えていくことで、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの「～したい」という思いを支える応援団となり、子どもの健やかな成長を支えていきます。

**(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進**

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を發揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図る。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の充実を目指す。

**■ いじめ対策****➤ 取組内容**

- ・児童生徒の不安や悩みを早期に把握して対応につなげるため、R6年度は『心の健康観察アプリ』を市立の全学校に導入するとともに、モデル校5校においてアプリの効果的な活用に向けた研究開発を実施した。
- ・校長会のほか市役所関係部局、警察、法務局等の関係機関を集めた「札幌市いじめ対策連絡協議会」を年2回開催し、丁寧な情報交換や意見交流等を実施し連携体制の強化を図った。
- ・スクールカウンセラー（SC）の配置を検討する際には、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のSCが担当できるよう配置の工夫に努めた。
- ・R6年度よりSCの小学校の配置時間数を69時間から140時間にし、小学校における相談体制の充実を図った。
- ・R6年度より各学校に担当スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒が相談しやすい体制を整えた。
- ・心理の視点や福祉の視点から助言するために、SC・SSWも学校いじめ対策会議に参加して学校におけるいじめの防止等の取組の推進を図った。

**➤ 評価と課題**

- ・パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。
- ・SCの小学校の配置時間数が増加し、週1回勤務となったことで、相談しやすい環境づくりにつながった。
- ・『心の健康観察アプリ』の更なる活用に向けて、各学校で設定する相談相手を選ぶ「話したいボタン」にSCを加えるなど、ボタンの種類や数の見直しを図ったり、アンケート結果を踏まえ、自校のいじめ防止等の取組に生かしたりするなど、研究開発の成果等を踏まえた効果的な活用方法の普及啓発が必要である。
- ・在籍児童生徒が多い大規模校においては、SCの相談の予約が取りにくいという課題がある。
- ・SSW1人あたりの対応件数が多く、継続的な支援を行うことができないケースが見られる。

### 第3章 点検・評価の結果

- ・SSW は、月に1度の学校いじめ対策会議の必須構成員であるが、直接参加よりも書面参加の割合が高くなっているという課題がある。
- ・いじめ事案の発生場所や内容によっては、関係機関が増え、学校が対応に苦慮したことがあった。

#### ➤ 今後の方向性

- ・学校規模が大きいほど SC への相談回数が多いが、現状の体制では十分な対応ができていないため、大規模校の SC 配置時間数についての検討を進めるなど、学校規模による格差なく、子ども・保護者が相談できる体制を整える。
- ・SC・SSW の資質向上に向けて、スーパーバイザー（SV、監督者・管理者）からの助言の機会や研修時間の確保を行う。
- ・SSW の効果的な配置に向けて、いじめ対策会議へのリモート参加など、検討を進める。
- ・学校がいじめの事案にスムーズに対応するための対応フローの整備を進める。

### ■ バリアフリー化整備の推進

#### ➤ 取組内容

- ・R6年度は、バリアフリースイロ：計30校、段差解消（門から建物までなどの経路における段差解消）：計10校、エレベーター：計6校の整備を完了した。

#### ➤ 評価と課題

- ・一部の学校について入札不調により整備がR7年度に延期したが、概ね計画どおりに整備を進めている。



#### ➤ 今後の方向性

- ・バリアフリースイロ及び段差解消については、改築などの事業実施予定校を除き、R7年度中に未整備の学校への整備完了を目指す。
- ・エレベーターについては、引き続き要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校を対象に整備を進めていく。

**学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点2）****○ 高久 氏からの意見**

新たに導入された「心の健康観察アプリ」は、不安や悩みを伝えにくい児童・生徒にとって効果的なツールであり、また、早期に把握し対応できる点では教員にとっても有効なツールであり、今後もその効果に期待している（P62）。心や体の不安・悩み、いじめ等への対応に関しては、教員だけでなく、専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の協力、連携が必要不可欠である。SCの小学校の配置時間数が約2倍となり相談体制の充実が図られた点、児童・生徒の心理の視点だけではなく、福祉・環境の視点からアプローチするためにSSWを導入した点については高く評価できる（P63、64）。しかし、大規模校においてSCの相談の予約が取りにくい、SSW一人あたりの対応件数が多く継続的支援が難しいケースがあるなどの課題も出ている。今後、SCやSSWの大幅な人員増加や配置時間数の増加は難しいと思われるが、支援が不十分な学校、地域に重点的に配置するなどの対応を期待する。

バリアフリートイレ、段差の解消、エレベーターの設置などバリアフリー化は予算との関係もあり、早急にすべての学校に導入することは難しいと思われるが、ほとんど計画通り整備を進められており、配慮が必要な児童・生徒に対して十分な対応が進められているものと思われる（P39、83）。

**○ 加藤 氏からの意見**

「いじめ対策」において、各学校にSCのみならずSSWを配置したこと、子どもが他者に相談することの大切さを理解できるようにする取組（P61）等は評価されるべきであると思うが、子どもが「他者に相談する」場合、そこに子ども同士の関係性の視点は含まれているのか。子ども同士がつながり、対話し、協働することの意義を含めることで、ここでいう「他者（仲間）」の内容が重層的になると思う。「対話的な学び」は単なる学びのテクニックではなく、そこに他者（仲間）との協働を前提とした学びの本質があるがゆえに重視されるものである。そもそも人間は社会的な動物であり、学び合う関係の中で、他者とともにより良い社会を建設する人間として成長する。子どもが健全な大人とつながることも必要だが、現代ではそれ以上に子どもと子どもがつながり、関係性を構築することが必要ではないか。その視点を、「いじめ対策」の中に位置づけることもご検討いただきたい。

「すべての子どもの個性を尊重」することは非常に重要なことであるが、「個性」は「孤」ではなく、「多様な他者」との協働を通して磨かれることに鑑み、たとえば「健常」な児童・生徒と、特別支援学級の児童・生徒との学び合いをどのように保障するか、国際的に推進されるインクルージョンが「共同学習（P53）」という名称は見えるものの、「重点」として位置付けられてはいない。「心のバリアフリー」を推進し、共生社会を目指す札幌市の教育理念として「インクルージョン」の位置づけをぜひご検討いただきたい。

#### 教育委員会の見解

教育委員会では、小学校における SC 配置時間数及び SSW の人数増加、1人1台端末「心の健康観察アプリ」の導入及び活用など、子どもが悩みやいじめについて相談しやすい環境の整備を進めています。今後は、学校規模に応じた一校当たりの SC の配置時間数の検討を含め、人員体制等の検討を進めていきます。

子ども同士がよりよい関係を築くことについては、学校教育全体を通じて道徳教育の中で取り組んでいき、互いを尊重し、支え合い、よりよく生きようとする態度を育てていきます。

子どもが自立し成長するためには、自尊感情を醸成し、多様性を尊重する気持ちを養っていくことが重要であり、本市としても障害のある子もいない子もできる限り同じ場で教育を受けられる環境を整備するインクルージョンを推進していくべきと考えています。なお、R7年度は、子どもの発達段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に生かすために、特に力を入れて取り組む施策や教育内容を示したものである「札幌市学校教育」において、インクルーシブ教育システムの構築を重点として位置付け、通常の学級と特別支援学級の教員が授業を交換して行う取組を進めることとしています。また、特別支援学級を設置する小中学校等において、障がいのある子とない子ができる限り共に学ぶことができるよう「交流及び共同学習」の取組を推進するとともに、障がいのある子どもの教育活動への参加の機会を確保するため、「合理的配慮の提供」を適切に行うなどして、学習活動の充実を図っています。今後も引き続き、これらの取組の充実を図り、学校全体で特別支援教育を推進していきます。

### (3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進める。

#### ■ 学校部活動における外部人材の活用の推進

##### ➤ 取組内容

- ・顧問教諭と同等の役割を担い、単独での技術指導や大会引率が可能な「部活動指導員」を、R5年度の68名から15名増員し、83名を各中学校に派遣した。併せて、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率が可能な「特別外部指導者」については、R5年度と同様に32名を各中学校に派遣した。

##### ➤ 評価と課題

- ・外部人材の活用をより一層進めたことにより、部活動を一定数維持しつつ、専門的な知識と経験を持つ部活動指導員による指導内容の充実や、部活動指導員が単独で指導することによる顧問教諭の負担軽減など、教員の働き方改革に資することができた。
- ・外部指導者の活用を進めていくに当たって、専門的な知識と経験を持つ指導者の確保や、指導者の質の維持・向上に向けた研修体制の整備が課題である。

##### ➤ 今後の方向性

- ・今後も、国の方針を踏まえて中学校における部活動指導員等の外部人材の更なる活用に向けた検討を進めていくほか、高校部活動における外部人材の活用についても併せて検討を進める。
- ・また、質・量ともに安定的な指導者の人材確保に向けて、市内関係機関等との連携等の取組を進める。

#### ■ 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進

##### ➤ 取組内容

- ・R6年度は、管理職に加えて実務担当者も対象にして、例年開催しているパネルディスカッションによって「健やかな体」の育成プランの概要を周知するとともに、子どもが運動の楽しさを感じ、主体的に運動に取り組むことができるよう、授業改善に係る実践例を管理職や実務担当者と共有した。
- ・子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業では、事業費で購入するものを教員が決めるのではなく、生徒会やパートナー校の話し合いによって決めるなど、R6年度から全ての教育活動を貫く重点である「子どもの声を聴く」ことを反映させ

### 第3章 点検・評価の結果

た取組を推進校 15 校（小学校 12 校、中学校 3 校）にて実施した。

- ・体力テストの結果分析や、生徒会による運動機会確保の取組の結果分析など、大学との調査研究の深化を図った。

#### ➤ 評価と課題

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、運動の楽しさを感じられる授業の実施に努めている効果が現れた。
- ・一方、中学 2 年生女子においては、「1 週間の総運動時間が 1 時間未満」の割合が 25%を占めており、授業以外の運動機会を広げていくことが課題である。

#### ➤ 今後の方向性

- ・健やかな体育成協議会などの、全小中学校の体育の実務担当者を対象とする研修機会において、活用可能な本市の事業等について周知徹底を図り、各校の「健やかな体」育成プログラムに基づく取組の充実を図る。
- ・ウェルネス推進課など関係部局との連携を図り、新たにウォークイベントを企画・実施するなどして、日常的な運動習慣の定着を図る取組を実施する。
- ・子どもの声を聴きながら授業以外での運動機会を創出する取組を推進する。



クライミングウォール  
(幌南小学校)

**学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点3）****○ 高久 氏からの意見**

学校部活動で技術指導、大会引率などが可能な外部人材を部活動指導員、特別外部指導者として活用する取組が、指導内容の充実、顧問教諭の負担軽減、働き方改革につながっている（P27、75）とのことで、今後も更なる活用が望まれる。顧問教諭の負担がどの程度軽減されたのか、働き方改革が効果的に進められたのかなど具体的なデータや現場の声、意見を提示、紹介することで、より関心が高まり、取組が推進するのではないか。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、小・中学校ともに男子においては「運動が嫌い」の割合が低下傾向であり、体育等での授業改善が効果を上げているように思われる。一方、女子に関しては中学生で授業以外の運動の機会が少なくなっている（P28、46）ため、授業以外の運動の機会が少ない原因を明らかにし、それに応じた対策を講じる必要があると思われる。体育の授業等で運動の楽しさを実感したり、技や動きができるようになり達成感が得られたりするなどの機会が少ないことが授業以外の運動の機会が少ない要因になっているようであれば、体育等の授業改善を要すると思われる。一方、運動時間の少なさが、テレビや動画の視聴時間、ゲーム機の使用時間などと関連している可能性が高ければ生活習慣について考えていく必要があるだろう。

**○ 加藤 氏からの意見**

「学校部活動における外部人材の活用の推進」に向けた取組（部活動指導員の増員や、教員の働き方改革等）と、その課題（専門的な知識と経験を持つ指導者の確保、質の維持・向上）に対する認識は妥当であろう（P27、75）。今後を見通すうえでは、これまでの「部活動」を残すという発想から、スポーツ庁の推奨する「総合型地域スポーツクラブ」をモデルとし、各地域の具体的な取組（たとえば、札幌市立美香保中学校パートナー校区学校運営協議会及びみかほっ子応援団による子どもの放課後活動支援）等をふまえ、多様な世代が「地域でスポーツに親しむことのできる」環境づくりという発想への転換を示していくことがカギとなるのではないだろうか。

また、重点1～3は相互に矛盾しないものと理解しているが、重点3の特に「健やかな体」「体力向上」という表現は、たとえば「肢体不自由や病虚弱の子ども」にとっては、どのような意味を持つのか。もちろんそれが「さっぽろ子『健やかな体』の育成プラン」からの引用であることはわかるが、「強い子」のみならず「弱い子」にとっても、“よりよく生きていくための身体”というものがあるはずと考える。そのような多様な身体性に気づくことのできる視点を盛り込むことではじめて、「すべての子どもの個性を尊重」することにつながるのではないか。「健常」な子どもも、「障害」のある子どもも、ともによりよく生きていくための身体性を目指していくような取組について、「今後の方向性」として構想していただきたい。

#### 教育委員会の見解

学校部活動における外部人材の活用により、専門的な指導による部活動の充実や子どもたちの豊かな活動機会の確保、教諭が顧問業務から離れることで授業準備等により一層注力できるようになるなど、働き方改革につながる効果が見られています。外部人材の更なる活用や部活動の地域展開に向けては、いただいたご意見などを踏まえつつ、モデル事業の実施なども通して、引き続き検討を進めていきます。

女子中学生を対象に、運動やスポーツを実施するための条件について調査したところ、三間（さんま：空間・時間・仲間）が揃うことが重要であることが明らかになったため、全小中学校の体育実技担当者を対象とした研修において「三間」を活用した事例（生徒会が中心となって、放課後体育館において、運動系の部活に所属していない生徒を対象に、キンボール<sup>※</sup>などの種目に取り組むイベントを企画する等）を共有し、各校の取組の充実を図っています。ほか、いつでも走るタイムを計測できる環境を整備して、子どものモチベーションを上げる取組を展開するなど、「子どもの声を聴く」ことにより、子ども自身が「運動を行いたい。」「自分の生活習慣を見直したい。」という意欲を引き出すといった対策を考えています。

ご意見いただいたとおり、障がいの有無に関わらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通じた共生社会の実現につながる重要な機会となることから、障がいの有無や得意不得意によってルールや課題を工夫する等、誰もが運動の楽しさを実感できるような指導の充実を図ることが大切であると考えています。

※キンボール：直径122cm、重さ約1kgのボールを使用し、3チームが協力してボールを床に落とさないようにする競技。

## 2 その他事業の取組結果

### ■ 札幌市青少年科学館における大学、企業との連携

#### ➤ 取組内容

- ・リニューアルに伴う休館を経てR6年4月に再開館。来館者数は過去最多（594,748人：R7年3月末現在）となり、多くの市民に科学に触れ合う機会を設けることができた。
- ・再開館に伴い、企業連携として、自然エネルギーや交通整備などの各種企業の取組を動画で流して紹介したり、企業が作成した常設展示で学べる企業展示エリアを設けた。
- ・未来のエネルギーへの理解を深めるために、水素展示（特別展示）を実施した。

#### ➤ 評価と課題

- ・企業展示エリアでは科学館の展示物だけでは補えないような知識を学ぶことができ、来館者数の増加に寄与していると考えられる。
- ・企業展示エリアに出展中の企業だけでなく、新たな企業との連携を開拓するなど、企業展示エリアの更なる充実を図る必要がある。

#### ➤ 今後の方向性

- ・連携協定を結んでいる企業や大学等との連携により、科学館を利用した、子どもたちの興味関心を高められるイベントを展開するなどし、企業や大学等が情報発信をする場を設ける機会を増やす。

### ■ 教員採用制度の充実

#### ➤ 取組内容

- ・R6年度実施の選考検査では、新設の「前倒し選考合格者特別選考」による受検者311名のうち、135名を合格者として登録した。
- ・札幌での採用を希望する退職者への負担軽減や教員人材の確保を目的として「札幌市退職教員特別選考」を新設し、受検者6名のうち3名を合格者として登録した。
- ・臨時教員特別選考の資格要件の拡大を行ったほか、加点制度の追加・変更を行った。

#### ➤ 評価と課題

- ・受検者数に着目すると、小学校・幼稚園教諭区分、中学校・高等学校教諭区分は横ばいを維持した一方で、特別支援学校教諭区分は減少した。
- ・大学3年生等を対象とした前倒し選考合格者の9割以上がR6年度実施の採用検査を受検しており、受検者総数が微減している中で、学生の受検者数が増えていることから、新卒受検者の早期確保には一定程度効果があったものと認識している。

#### ➤ 今後の方向性

- ・R7年度実施の選考検査からは、従来よりも専門教科や面接準備等に専念できる期間を長くすることで、さらに受検負担の分散化を進めるために、これまで12月に実

### 第3章 点検・評価の結果

施していた前倒し選考は行わず、6月に行う選考検査で大学3年生も教養試験のみ受検可能とする。

- ・特別支援教育担当教員の必要数が増えていく見込みであるため、特別支援の免許や経験を有することを考慮する仕組みづくりや、採用区分の見直しなど検討を進めていく。
- ・今後見込まれる中学校の少人数学級実施や人口推移を見据え、採用を計画していく。

## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解（その他事業）

### ○ 高久 氏からの意見

施策 1-2-4 にある「性に関する指導の推進（P52）」では、産婦人科医、助産師などの専門家を外部講師として派遣し、性に関する正しい知識や生命尊重の態度の育成を図っている。これは施策 1-2-1 「人間尊重の教育」推進事業（P18）」の「多様な性」にも関わる内容であり、重要な取組であると思われる。性教育に関しては、時間数や指導内容などの面で取り組みにくい点もあると思うが、人間尊重、生命尊重の意識を高める効果的な指導が進められることを期待している。

施策 2-3-9 にある「札幌市青少年科学館の再開館（P78）」では、企業との連携により時代に即した魅力的な展示が行われ、来館者数が大きく伸びている。充実した展示により、学校の理科で学んでいる知識・技術が、世の中の科学技術とどのように関係しているのかを知ることができれば、理科を学ぶことの意義の理解につながるだろう。

施策 3-3-3 にある「教員採用制度の充実（P31、32、90）」では、「前倒し選考合格者特別選考」を行い、新卒受検者の早期確保に一定程度効果があり、教員志願者数が減少傾向にある中で、効果的な取組と言える。人物重視の採用の一層の充実は共感できるが、教科や指導法に関する基礎的な知識・技術も重要であると考え、バランスの取れた教員の採用に期待している。

### ○ 加藤 氏からの意見

特に現代的課題である「教員採用制度の充実（P31、32、90）」について記す。周知のとおり、採用試験受検者減少の背景には教職の魅力の低下がある。対策として、「採用制度の充実」（受検機会の増加）と、「教育実習の充実」（実習機会の増加）とをリンクさせることを期待する。現状、採用制度は教職員課が、実習は別部署が担当されているかと思うが、縦割りではなく関係部署が連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」の一環として本免実習以外に大学生の実習につながるような機会を増やすことを検討していただきたい。本市の場合、「教師」としての学生が現場を経験するのは本免実習のみというのが実情と思う。一方で大学生を様々な形で受け入れようとしている学校も少なくない。本免実習のみでは「職場」としての学校の良さを体験するには不十分である。特に働く環境としての学校が他の職場に比し閉鎖的なものと感じられれば、学生の志望動機が萎えるのも無理はない。そもそも新卒者の奪い合いが起きている現代の労働環境においては、「学校」だけが特権的な職場ではありえない。「社会に開かれた学校」であることは、実習面、採用面からも求められることと位置づけ、たとえば北海道教育委員会の「草の根教育実習」をひとつの例として、学生がより柔軟に現場経験を得られるよう、各課の垣根を越えた取組をぜひ検討していただきたい。

## 教育委員会の見解

性に関する指導の推進について、正しい知識や生命を尊重する態度等を育むため、産婦人科医師及び助産師を学校へ派遣する事業を実施するとともに、各学校において指導計画等を検証及び改善し、性に関する指導の充実を促す取組を推進しています。また、各園・学校においては、国が作成している「生命（いのち）の安全教育」の教材や指導の手引などを活用し、教育課程に位置付け具体的な活用を図っているところです。具体的には、プライベートゾーンや SNS の危険性などの内容を取り上げ、生命を大切に考える考えや自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達の段階に応じて身に付けています。

教員採用については、全国の動向を踏まえ、R7年度から大学3年生が1次検査の教養検査を前倒しで受検できる制度に変更したところです。今後も、他自治体の好事例を参考に、より効果的な取組を検討していきます。また、学校の職場環境の実情について、R6年度に教員採用パンフレットやHPをリニューアルし、教員の声を交えながら積極的な魅力発信に努めているところです。

大学生と学校現場の関わりについては、教育委員会と連携協定を結んでいる北海道教育大学札幌校からの依頼を受けて、R6年度から、1年生全員を札幌教職員の秋の研究集会に招き、授業参観や授業後の先生方の話し合いに参加してもらうといった、子どもとの関わり等を学ぶ機会を設けています。参加した学生からは、「子どもたちが勉強に対してしっかり探究心をもちながら取り組んでいた」「先生方が授業のために色々な研究や努力をしていたのだと気付いた」といった声が聞かれるなど、教職の具体的なイメージをもつ機会になっていると考えています。

そのほか、教員を志し教育課程を履修する学生（大学1～3年生）に対して、「札幌市教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を実施しています。中でも「夢プランⅡ（大学2年生向け）」では、学生が2年目の教員を対象とした研修（代表者授業）に参加し、2年目の先生の授業参観を通して、学習指導の基本について学ぶ機会を提供しています。参加した学生からは「現役で働いている教員の皆様は視野が広いということに気付き、将来はこのような教員になりたいと感じた」「この研修で得た学びを活かして、より良い授業作りに取り組みたい」といった声が聞かれるなど、教職への憧れを高めることにつながっていると考えています。今後も、より一層関係課の連携を図り、教育委員会全体で、学生が学校現場に足を運ぶ機会の創出や大学との更なる情報共有の在り方を検討していきます。